

稼ぐ・つなげる農業活動「あそ」

農委会名：阿蘇市農業委員会

1 地域の概要

本市は、平坦地と高冷地に分けられ、平坦地は豊富な水資源を活用した稲作地帯で、地下水の涵養にあたって重要な地域である。更に、担い手への農地の集積が進んでおり、農道やかんがい施設の保安全管理等の農用地の保全に関する取組に要する担い手の負担を軽減することが必要である。

高冷地は、平場地域と比べて生産条件の格差が大きいことから、これを補正する取組を行うことが必要である。

また、豊富な自然環境を保全するため、環境負荷の軽減に配慮した農業の生産方式を普及することも必要となっている

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数：19人（うち、認定13人、女性3人）
- (2) 推進委員数：21人（うち、認定9人）
- (3) 事務局体制：4人（専任）

3 掲げた目標

- (1) 担い手への農地の利用集積・集約面積 4,503.0ha
- (2) 緑区分の遊休農地の解消面積 0.4ha

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

(1) 担い手への農地の利用集積・集約化

農業者従事者の高齢化や後継者不足等で、自力での耕作や維持管理が難しくなっている農地について、地域の実情を聞くため集落座談会を開催し担い手農家への集積や、周辺の耕作者等へ借り手の探索を行った。

また、農地移動適正化あっせん事業を活用し、経営体への農地の売り渡しも併せて推進した。

(2) 遊休農地の解消

耕作放棄地の発生防止や解消のため、管内12地区の班編成で農地パトロールを実施し、阿蘇、一の宮、波野地区毎の利用状況調査および意向調査を行った。

また、県の耕作放棄地解消事業に取り組み、農地再生の支援を行い遊休農地の解消に努めた。

5 取組みの成果

(1) 担い手への農地の集積・集約化

令和4年度の担い手への農地の集積面積は、2,622haと目標の98.5%を達成した。

(2) 耕作放棄地の解消

令和4年度の緑区分の遊休農地の解消面積は、1haと目標を大きく上回る達成率と

なった。



【農地パトロールの様子】

6 課題と今後の方針等

- (1) 人・農地プランの実質化に向けた地域の話し合いに参加し、今後は、実質化した人・農地プランを実現していくため、市や県、JA等の関係機関と連携し、これまで行ってきたことを継続しながら、農地の集積化・集約化を推進していく。
- (2) 耕作放棄地の解消については、これからも引き続き県の耕作放棄地解消事業に取り組むことで農地を再生し、新たな借り手へ再生した農地のあっせんを行っていきたい。
また、農地パトロールの適正な実施や耕作放棄地所有者等への意向調査を行い、耕作放棄地の解消・発生防止に努めていく。